

## 会員総会報告

事務局

大会 1 日目の研究会終了後、2001 年度の会員総会が行われました。まず 2001 年度の活動報告および 2000 年度の会計報告が行われ、それらが承認されました。

また、この場で 2001 年度の運営スタッフより提案された今後の JAMS の運営方針およびそれに対するフロアからの発言は以下の通りでした。

(【 】内はフロアからの発言。)

### 2000 年度会計報告(2000.4.1~2001.3.31)

(1)前年度からの繰越金	13 万 4300 円
(2)収入	6 万 2076 円
会費*	6 万 2000 円
利息	76 円
(3)支出	4 万 873 円
事務費	4 万 873 円
(4)収入－支出	2 万 1203 円
(5)来年度への繰越金	15 万 5503 円

(\*会費には 2001 年度以降の前払い分も含む)

### JAMS の今後の活動のあり方に関する検討事項

続いて 2001 年度の運営スタッフより、①今後の活動のあり方について幅広く検討していきたい、②2002 年度はそのための検討・移行期間とし、2003 年度から新体制で活動したい、③2002 年度は任期を 1 年間とした暫定的な運営スタッフで臨みたい、との提案があり、2002 年度の運営スタッフの人選とともに承認されました。

これにより、2002 年度は立本成文会長(留任)のもと、永田淳嗣(事務局・会計、留任)、石井由香(九州地区、留任)、杉本均(関西地区、再任)、西尾寛治(関東地区、新任)、山本博之(会報編集、留任)によって運営が行われます。

### (1)会長・運営スタッフの選出方法・任期・人員

運営に当たっては、

- ・会長、顧問
- ・事務局(総務、会計、渉外、会員情報、会報)
- ・各地区担当委員(関東、関西、九州ほか)

といったポストを設ける。任期は原則として 1 年とし、再任・併任は妨げない。選出方法に関しては、現任スタッフが次期スタッフ候補者を推薦し、総会で承認を得る方式による。若手を中心に会員から広くスタッフを募集する。

### (2)総会(大会)・例会の開催場所・時期・頻度・内容

・総会(大会)は、院生・学生の参加の便を考慮して、関東・関西その他足場のよいところで開催する。

・総会(大会)とは別に、地方での合宿研究会や懇親例会などを企画する。

・各地区例会の内容の幅を広げ、開催の頻度を高める。関東地区では新地区委員のもとで 2002 年度に読書会という形で例会を開催する予定。

### (3)会費の徴収、会費の改定、院生・学生発表者への旅費補助

・今後 JAMS の活動の幅を広げるとなると、資

金面での基盤強化も必要になる。まず会費徴収率を高める工夫をし、さらに有職者とそれ以外で会費区分を設けることも検討する。

【JAMS 発足時の趣旨からすれば会費の納入は会員の自主性によるものであり、JAMS に「会費未納」なる概念は存在しないはず。】

- ・院生・学生が大会で発表しやすくなるように院生・学生発表者への旅費補助を考える。

(4)メーリングリストの活用、ニューズレター・例会案内の配布

- ・現在、新しい会員名簿の整備を進めている。これと別に、メーリングリストの導入についても検討したい。

【ニューズレターはコスト低下の観点から紙媒体をやめて電子化することも考えられる。】

(5)規約づくり

- ・来年度の総会までに JAMS の運営に関わる規約案を用意する。

(参考資料)

JAMS 登録会員の地域別分布

北海道・東北	3 ( 6)
関東	40 (78)
中部	5 (10)
関西	16 (22)
中国・四国	3 ( 6)
九州	7 (14)
国外	2 ( 3)
合計	76(139)

(2001年度総会の時点で2001年度登録済みの会員数。カッコ内は 2001 年度未登録者を含めた会員総数)

2002 年度のスタッフからの提案

以下は、JAMS の今後の活動のあり方について、先の総会での議論を踏まえた上での 2002 年度の運営スタッフによるご提案です。(前掲の総会提案と重複する箇所は省略してあります。)

これをもとに 2002 年度の会員総会で JAMS の今後の活動方針を決定したいと思います。ご意見・ご要望等がありましたら最寄りの運営スタッフまでお寄せください。(今年度の総会については本誌 13 ページを、運営スタッフの連絡先については本誌最終ページをご覧ください。また、JAMS メーリングリストに関しては本誌最終ページをご覧ください。)

- 1.会費収入は JAMS の活動の基盤であり、会費納入は JAMS 会員の義務であることを確認する。JAMS の円滑な活動を保証するため、会費徴収率を高める工夫をする。会費滞納者に対してはニューズレターの送付停止などの措置をとり、さらに一定期間にわたって会費滞納の会員は退会扱いとする。
- 2.ニューズレターについては、将来的には電子媒体等での発行も検討するが、現在の編集体制では紙媒体での発行および郵送による配布というスタイルを維持する。
- 3.現在の国家を対象としたマレーシア研究に限定せず、近隣地域を研究対象としている研究者の積極的な参加も求めることによって開かれた JAMS を実現するために努力する。そのため、必要であれば「日本マレーシア研究会 (JAMS)」という名称の指し示す意味内容についても会員総会等で検討する。

以上